

『平成17年度施策実施状況調書』

施策名	地方公共団体の国際化施策の推進			担当部局名	自治行政局国際室		
上位政策との関係(上位政策目標への貢献)	<p>ア 上位施策との関係 国際社会における我が国の地位の高まりに対応して、従来の「政府レベルの国際交流」に加え、地方公共団体、民間団体等における「地域レベル」、「草の根レベル」での国際交流の一層の活性化が求められている。 このような状況を踏まえ、地方公共団体における国際交流、国際協力等の地域レベルでの国際化のための取組を積極的に推進していくことが必要であり、活力、個性、魅力にあふれる地域づくりに資することになる。</p> <p>イ 達成目標についての考え方 地方公共団体における国際交流・国際協力の積極的な展開を実現する手段として行っているJETプログラム招致人数、招致国数について、地方公共団体からの要望人数の確保を目標とする。</p>						
主な指標の状況	主な指標等		目標値	目標年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
	JETプログラム招致人数		地方公共団体からの要望人数の確保	毎年度	6,273	6,226	6,103
	JETプログラム招致国数				38	40	41
施策の主な実施手段の状況	予算執行を主とするもの	事業名	概要		○年度	○年度	○年度
			該当なし				
	制度の企画・運用を主とするもの	項目	概要				
		JETプログラム	JET配置活用計画の取りまとめ 地方財政措置				
	情報提供等を主とするもの、その他	項目	概要				
		国際経済交流の推進	国際観光の振興 対日投資の拡大				
(業務改善への取組状況) 関係省庁等と連携しつつ、地方公共団体における国際観光の振興及び対日投資の拡大に向けた取組の支援を図っていく(平成17年度政策群、28百万円)							
本施策に関する課題等の状況	(課題等の状況) 地方公共団体における国際交流・国際協力については、小学校における英語教育の重要性の高まりに応じた措置を講ずるなど改善の余地がある。				予	制	情
	「観光立国行動計画」及び「対日投資促進プログラム」等を踏まえ、地方公共団体においても、これらの国の動きに合わせた取組が必要となっている。				予	制	情
本施策に関する専門家の意見等	JETプログラム基本問題検討会(平成12年10月～平成13年9月まで6回開催)における報告書において、JETプログラムの更なる充実と発展に向けた方針として、参加者及び国際社会にとってのプログラムの意義の充実、質の高い参加者の確保等の観点から施策内容を検討すべきとの提言があり、政策の課題等の把握に活用						
本施策に関する主な資料	「地域国際交流推進大綱の策定に関する指針について」(平成元年2月14日付け自治画第17号) 「自治体国際協力推進大綱の策定に関する指針について」(平成7年4月13日付け自治国第5号)						